

令和7年度 桐生市環境ポスター展 作品応募要領

1 趣 旨

環境教育の目標は人々が環境の重要性について理解し、自主的・積極的に環境問題への取組みを実践するようになることであり、そのため現在各方面で様々な事業が行われています。桐生市においても、啓発事業の一環として、環境をテーマとしたポスターを公募し、こどもたちの環境に対する意識の高揚を図ることを目的として実施します。

2 主 催 桐生市

3 応募資格

桐生市立小中・義務教育学校に在学している児童、生徒

4 応募の流れ ※令和6年度から、応募フォームへの入力が必要となりました。

(1) 「6. 作成要領」を参考に作品を作成してください。

(2) スマートフォン等でQRコードを読み取り又は、URLを入力し、「令和7年度桐生市環境ポスター展 応募フォーム」へアクセスし、必要事項を入力してください。

※できるだけ、保護者の方に入力していただきますようお願いいたします。

なお、応募フォームに入力いただいた内容を、そのままの形で使用（新聞への掲載や賞状の作成等）しますので、入力間違いには十分注意してください。

【QRコード】



【URL】 <https://logoform.jp/form/UjuQ/1026134>

(3) 作品は在籍している学校を通じて、桐生市役所 3階 SDGs推進課環境保全担当へ提出してください。（電話 0277-32-4201）

5 ポスターの提出期限

令和7年9月9日（火）

6 作成要領

(1) 作成時期

夏休み期間中

(2) テーマ

下記テーマの中から1つ選び、そのテーマに沿ったポスターを作成してください。

①「ごみの持ち帰り・ポイ捨て禁止啓発」

桐生市では、自然豊かな場所、特に桐生川上流におけるバーベキューごみ等の投棄が問題となっております。これまで桐生市では、ごみの持ち帰りに係る啓発看板の設置等を行ってきました。当該地には、大勢の外国人が訪れていることから、より広く啓発を行うため、日本人のみならず外国人に対しても啓発内容が伝わるようなポスターを作成してください。

②「ゆっくりズムのまち桐生」

桐生市は、環境にやさしいライフスタイルやスローライフを心掛ける「ゆっくりズムのまち桐生」を宣言しております。皆さんが考える「ゆっくりズム」とは何かをポスターで表現してください。

(3) 用 紙

大きさは B3判（四つ切り）の画用紙またはケント紙（たて書き、よこ書きは自由）

(4) 色 彩

自由（クレヨン、パス類、水彩など）

(5) 記入文字

記入文字は自由。テーマに合った言葉を記入して下さい（ひらがなも可）。

ただし、図案に特定の会社名・商標及び商品名等は明示しないでください。

(6) 記 名

ポスターのウラ面右下に「桐生市環境ポスター展 応募用紙」を貼り付けるか、必要事項を記入してください。

必要事項：環境ポスター（ひらがな可）、学校名、学年、組、ふりがな、氏名

なお、応募用紙はホームページ「桐生市環境ポスター展 作品募集」のページからダウンロードできます。スマートフォン等でQRコードを読み取るか、URLを入力してアクセスしてください。

【QRコード】



【URL】 <https://www.city.kiryu.lg.jp/kurashi/kankyo/1024006/1024007.html>

<記名例（記名は認識できる大きさとする）>

B3版（四つ切）

ポスター ウラ面

かんきょうポスター
〇〇小学校 △年□組
きりゅう たろう
桐生 太郎

7 表彰の種類及び点数

- (1) 最優秀賞 テーマごとに小学生及び中学生の作品からそれぞれ1点、
合計4点（ごみの持ち帰り・ポイ捨て禁止啓発部門、ゆっくりズムのまち
桐生部門）を選出し、賞状及び記念品を贈呈します。
- (2) 優秀賞 小学生及び中学生の作品からそれぞれ10点を選出し、賞状
及び記念品を贈呈します。
- (3) 佳作 各学校から応募作品数の1割程度を選出し、賞状及び
記念品を贈呈します。

8 その他

- (1) 最優秀賞・優秀賞作品については、桐生市役所 1階 多目的スペースにて展示します。
（10月頃を予定しています。）
※展示の際は、学校名、学年、氏名を作品に貼り付けます。
※最優秀賞作品はホームページや桐生市の環境等の冊子に掲載予定です。
- (2) 応募作品の著作権はすべて主催者に帰属します。
※最優秀賞・優秀賞作品については、啓発のために公共施設、公共用地等に掲示さ
せていただく場合があります（実物ではなくコピーを掲示します）。
- (3) 応募作品は原則として返還します。
- (4) 応募作品は、未発表のものに限ります。